

# 法施行を踏まえた市の取組の経過 (平成26～令和6年度)

京丹後市いじめ問題対策連絡会議  
令和7年度第1回代表者会議

令和7年5月29日(木)

# 1. 京丹後市いじめ問題対策連絡会議の 開催等について

平成26年度

◆ 4月1日

京丹後市いじめ問題対策連絡会議設置要綱告示（資料7）  
（京丹後市告示第72号）

◆ 5月1日

京丹後市いじめ問題対策連絡会議 第1回代表者会議

◆ 6月2日

京丹後市いじめ防止等基本方針策定（平成30年改定）

# 1. 京丹後市いじめ問題対策連絡会議の 開催等について

平成26年度～令和6年度

- ◆ 京丹後市いじめ問題対策連絡会議 代表者会議を  
毎年1回年度当初に開催

令和6年度

- ◆ 6月6日

京丹後市いじめ問題対策連絡会議 第1回代表者会議  
会議設置趣旨、いじめの現状の説明、基本方針に基づく  
令和6年度活動計画(案)を提案 (資料6)

## 2. 附属機関の設置と会議の招集

### ◆ 教育委員会の附属機関の設置(設置条例26号) (京丹後市いじめ防止対策等専門委員会)

- 平成27年度～令和6年度  
毎年2～3回の定例会議を開催

### ◆ 市長の附属機関の設置(設置条例26号) (京丹後市いじめ問題調査委員会)

- 平成26年度～令和6年度  
2年に1回の定例会議を開催

※これまでのところ重大事態の発生は無いことから、両附属機関による調査・再調査はない。